

金子文子のマックス・シュティルナー受容

安 元 隆 子

Takako YASUMOTO. A study on Fumiko Kaneko — Acceptance of Max Stirner —. *Studies in International Relations*. Vol.42, Consolidated Edition. February 2022. pp.61-70.

“What made me do this” written by Fumiko Kaneko in prison is an autobiography of Fumiko until she decides to live with her own values, not the values of others. This new attitude of Fumiko’s is thought to be due to her acceptance of Max Stirner’s “The Only One and Its Ownership.” I can recognize her respect for “the one and only self” of Stirner’s insistence. Also, the trial preparation records of November 17th and 21st, 1925, and the documents submitted by Fumiko are very important for understanding her ideas. In the records, we can find similarities to Stirner’s ideas, such as the philosophy of “ownership” at the root of everything, the struggle that arises from it, and the expansion of the ego. After examining them and clarifying Fumiko Kaneko’s acceptance of Stirner, I also considered the differences between these two people.

【はじめに】

金子文子が「大逆」の名を冠せられた己の思想の生成過程を辿り獄中で書いた手記が『何が私をかうさせたか』¹である。手記によれば、金子文子は幼少時、無籍者であったため、教育を受ける機会を与えられないなど差別を受けてきた。だが、親戚の養女となるため朝鮮に渡ることになり、それを機に戸籍を得ることができた。しかし、戸籍を得て日本国民となることは、朝鮮を植民地化し、朝鮮人を支配下に置いて差別する日本人へ同化することを意味する。文子は当時の朝鮮における日本人の所業を目の当たりにし、「日本人」となることへの違和感を消し難く、それを拒む心情は朝鮮人との心情的連帯を生んだ²。日本への帰国後、娘の幸福よりも金銭を優先させ文子と文子の叔父にあたる元栄との結婚を強制した父親のもとを飛び出し、文子は上京する。しかし、そこに待っていたのは苦学生 of 辛苦であった。そして、キリスト教の信仰や社会主義思想に近付くも満たされず、無政府主義、虚無主義に傾倒していく³。

その契機となったのが、夜学の仲間、新山初代である。文子はこの新山初代から本を借り、アルツィバーセフの「労働者セイリョフ」を感激を持っ

て読んだほか、ベルグソンやスペンサー、ヘーゲルなどの思想一般を知ったと記している。そこには「なかでも一番多く私の思想を導いたものは、初代さんの持つニヒリスティックな思想家の思想であった。スティルネル、アルツィバーセフ、ニイチェ、そうした人々を知ったのもこの時であった。」⁴とあり、スティルネル（本稿ではシュティルナーと表記する）の名が挙がっている。

このシュティルナーについては、文子が獄中で詠んだ短歌集『獄窓に想ふ』⁵の中にも「独り居る春の日永し監獄に繰り返し読むスチルネルかな」の一首があり、金子文子の思想に大きな影響を与えたと考えられる。この点について、すでに山田昭次は『金子文子——自己・天皇制国家・朝鮮人』の中で、金子文子の国家観とシュティルナーの説く国家観の相似を指摘し、「スチルナアは文子が生活体験で掴んだものを意識化させ、理論化させるのに役立ったのであろう。」⁶と述べている。だが、金子文子のシュティルナー受容は国家観だけではない。山田氏の指摘以上に大きな意味を持つものと考えられる。しかし、その本格的な検証は未だなされていないのが現状である。

このような実態に鑑み、本論では、金子文子の「私は私を生きる」という強烈な自己意識とシュ

ティルナー思想の相似を中心に、金子文子のシュティルナー受容について検証する。

【1】シュティルナー『唯一者とその所有』と日本の翻訳状況

ドイツの哲学者、マックス・シュティルナー(1806-1856)⁷は、著書『唯一者とその所有』(1844)の中で、「存在」とは個々だけに認められるとした。シュティルナーは、人間一般や人類などといった全体的な概念を表す語は便宜的な名前に過ぎないとし、個人主義の立場からキリスト教やナショナリズム、伝統的な道徳を批判した。そして、エゴ(Ego)が唯一の現実であると説いた。通常「エゴイズム」というと利己的心情をイメージすることが多く、否定的に捉えられがちである。だが、シュティルナーの説くエゴイズムは善悪を超えた存在としてある⁸。シュティルナーは、自分が自分自身にとっての全てであり、自分がすることはすべて自分の為であると語っている。そして、自分を中心点におき、自分を一番大事なものと考えてことを説く。「私」が「私」自身の主人であるときだけ「私」は「私」のものとなると言うのだ。そのためには自己の解放が重要となる。

また、シュティルナーは「私」の体は他人の体ではないし、「私」の心は他人の心ではないとも指摘し、すべての個人は唯一無比であるとも主張する。この唯一性を絶対なものにするためには、自分自身を犠牲にしてそれに支配されてしまうような観念、例えば、国家、社会、宗教といったものは「亡霊」として排除しなければならないとする。このうち国家は個人にとって最大の脅威なのである。しかし、シュティルナーは、権威や権力というものは支配される者が受容するから存在するのだ、ということも見逃してはいない。初めからそれ自体が神聖なものなど存在しない。人が神聖であると断定することによって神聖になると考えるのである。とすれば、個人が真の自己を見出すためには、このような意識からも自分自身を解放しなければならないと言う。

このように絶対的な自己を据えて、その自己に対峙する国家を否定し、反逆する思想は、無政府

主義、虚無主義にも大きな影響を与えたと考えられる。

こうしたシュティルナーの思想はいかに日本に受容されたのだろうか。佐々木靖章の「マックス・シュティルナー文献目録」⁹によれば、シュティルナーを初めて日本に紹介したのは、明治35年4月の煙山専太郎「マクス、スチルネル」¹⁰である。佐々木はこの後の日本のシュティルナー受容について、日本の社会が変動、混迷を極め、方向を定めえない時にシュティルナーが登場するとの見解を示している。大逆事件(明治42年)後の閉塞状況下に於いても、英訳“Ego and His Own”からの重訳ではあるが、辻潤がいくつかの部分訳として発表した後、大正10年12月に『自我経(唯一者と其所有)』¹¹として刊行している。この辻潤訳は昭和4年に『唯一者と其所有』という題名で改造文庫に収録された。同年には立田長江・高橋清共訳「唯一者と其所有」が平凡社の『社会思想全集』25巻として刊行され、岩波文庫からも草間平作が独文原典からの最初の翻訳『唯一者と其所有』上・下巻を刊行している。

金子文子がシュティルナーを読んだ可能性があるのは、夜学で新山初代と出会った大正10年秋頃から獄中で死を遂げる大正15年夏までの間である。むろん、それ以前にもシュティルナーの評伝や思想の部分的紹介はあった。しかし、全訳はない。このような事実を勘案すると、金子文子は辻潤の翻訳『自我経』を読んだ可能性が高いと言えるだろう。

次に、シュティルナーと金子文子の思想がどのように重なっているのか検証していく。

【2】金子文子の「自己」の発見

金子文子は東京へ出ることを決意した際の心情を『何が私をこうさせたか』の中で次のように書いている。

運命が私に恵んでくれなかったおかげで、私は私自身を見出した。そして私は今やもう十七である¹²。

この「私」が見出した「私自身」に着目したい。「私」は、周囲の環境に埋没せず自らの道を進む意

志を発見したのである。この後、「私」は朝鮮人の鄭との会話の中で「今の社会で偉くなろうとすることに興味を失った」と語り、自分の目標は「苦学をして偉い人間になる」ことではないと気付く。その時の心情は次のように説明される。

私は人のために生きているのではない。私は私自身を真の満足と自由とを得なければならないのではないか。私は私自身でなければならぬ¹³。

このことばの中に、文子の自己を中心に据えた思想が凝縮している。このような文子の「私」＝自己の発見が『何が私をこうさせたか』を貫くテーマでもある。そして、これはシュティルナーの『唯一者とその所有』の説くところでもあった。辻潤の訳を引くと次のようになる¹⁴。

自分は他の人々と同一の自我ではない、だが、唯一の自我である。自分は無二である。故に自分の欲求も亦無二である。そして、自分の行為も、要するに、自分の一切が無二である。そして、この無二な自分としてのみ、自分は一切を自分のものとするのであ^(2字不明)□□又同時に、自分はかくの如き者としてのみ自分を働かせ、自分自身を発展させる。自分は人間を発展させもしなければ、人間として発展もしない、けれど、自分として自分は——自分自身を発展させる。

これが——唯一者の意義である。

このように、他者の基準に合わせるのではなく、「私」は唯一の存在なのだから唯一の存在としての自己の発展を目指すのみであるという金子文子の思想の原点がこのシュティルナーにあったことは明らかだと言えるだろう。とすれば、金子文子の記した『何が私をこうさせたか』は、大逆の思想を持つに至った自己の半生を振り返り、「自己」をすべての中心に据えて生きていく決意に至るまで、つまりシュティルナーの説く絶対的な自己に到達するまでの過程を綴った書とも換言することができる。

金子文子が「自己」を発見した後も、この唯一絶対な自己を生きる姿勢はこの後の文子の実人生を貫くものであった。例えば、文子が大逆の意志を持っていたと見做され、獄中の身となった時に、

改心を勧める人々に対し彼女はそのつもりがないことを強く主張し、死刑も厭わないと伝える。その際、「君らが私をそうすることはあくまでも自分に生きたということを証明してくれるだけです。私はそれで満足します」¹⁵と書き、次のように続ける。

私はね、権力の前に膝折って生きるよりは、むしろ死してあくまで自分の裡に終始します¹⁶。

そして、この「自己」絶対主義が皇太子暗殺計画の根幹にあったことを表明する。

人間は完全に自己のために行動すべきもの、宇宙の創造者はすなわち自己自身であること、したがってすべての「もの」は自分のために存在し、すべてのことは自分のためになされねばならぬこと等を民衆に自覚せしむるために私は坊ちゃんを狙っていたのであります¹⁷。

すべての根幹にあるのは自己であることを表明し、想定した皇太子暗殺というテロ行為さえも、天皇制否定のために天皇も人間であり同じ赤い血が流れていることを民衆に示すためだけではなく、自己を世界の中心に置くべきことを民衆に示すために行うとあるのは、シュティルナーの哲学の影響に相違ない。

本論〔I〕に記した通り、シュティルナーは自我の解放の重要性と自我を圧する権威・権力の存在を認識すると同時に、力や権威は支配される者が受容するから存在するという事も認識していた。シュティルナーは初めからそれ自体が神聖なものなど存在せず、人が神聖だと認識するから神聖になるのだ、と考えている。だから、個人が真のエゴを見出すためには自分自身を解放する必要があるが、この過程で観念や精神を支配するヒラルキーが破壊されることが重要であると説くのである。金子文子の考えはこのようなシュティルナーの論を踏襲している。だから、「一般民衆に対して、神聖不可侵の権威として彼らに印象されているところの天皇、皇太子なる者が、実は空虚なる一塊の肉の塊であり、木偶に過ぎないことを明らかに」すること、そして、「天皇に神格を付与している諸々の因習的な伝統か純然たる架空的な迷信に過ぎないこと」を民衆に示すために皇太子に対する

爆弾投擲を計画したと語る¹⁸。前述したように、人間は完全に自己のために行動すべきもの、宇宙の創造者はすなわち自己自身であること、したがってすべてのものは自分のために存在し、すべてのことは自分のためになされねばならぬこと等を民衆に自覚せしむるために皇太子暗殺を計画したと語るのである。

また、再度改心を迫る裁判官に対しても文子は次のように応えている¹⁹。

なるほど私の思想や行動、計画は他人の迷惑となるから悪だとも言えませんが、しかしこれと同時にそれは私自身を利するものがあります。

自分の利のために計る事は決して悪ではなく、かえってそれは人間の本性であり、生きることの条件であります。もし自分のために計る事が悪であるとするなら、その責任は人間自体にある「生きること」にあります。私にとっては自分を利することはすなわち善であると同時に自分を不利にすることはすなわち悪であります。(中略)

私は今後もしたいことをして行きます。ここにも全ての根幹に「私」が利することを掲げる文子がいる。「私」は生きることの原点であり、「私」を利することは人間の本来の生の姿であることを公言する。こうした金子文子の想いは次に挙げる書簡の言葉にも表れている²⁰。

「自分は今こうやりたいからこうやる」これが私にとって自分の行為を律すべく唯一つの法則であり、命令です。(中略)つまり、自主自治——すべての人が自分の生活の主となって、自分の生活を正しく治めるところに、かすかながら私の好きな社会^(不明)を描いてみる気にもなるのです。

私が自分の行為に要求するすべては、自分から出で、自分に帰る。つまりピンからキリまで自分のため、自分を標準とする。

これらの言葉も自己を中心に据えたシュティルナーの考えを踏襲している。このシュティルナー受容こそが大正11年以降の金子文子を支えていたのである。

【3】1925年11月の公判準備調書と提出書面

金子文子に於けるシュティルナーの影響の大きさを最も示しているのは、公判準備調書に記された別紙、つまり、1925年11月の金子文子提出の書面であろう。これは同じく公判準備調書(1925年11月17日と21日)に記された文子の考えを詳細にしたものとしてある。そこで、まず11月17日の公判準備調書の内容を確認する²¹。

初めに判事が公判開始決定を読み聞かせた後、現在の文子の思想について「お前は今、どういう思想を抱いているか。」とその内実について問う。これに対し文子は「私の考えが思想といえるかどうかわかりませぬ」「最初は私の境遇からその考えが間違っている、どうかしなければならぬと思っておりました。」と述べ、「その考え」は「大概体験から考え」たものだとする。しかし、自らの「間違い」の詳細については答えていない。更に判事の「虚無主義」すなわち「世の中のすべてのものを破壊して自分も死ぬという考え」を抱いていたか、という問いに対し、文子は「あるものは反逆の熱情のみ」と答えている。しかし、「今は自分が今まで考えていたことに少しく疑いを抱くに至りました。」と続ける。これまで主張してきた「万類の絶滅」は少しいい過ぎ、「誇大妄想的の言葉であった」と自己の考えを修正しているのである。そして、権力、道徳、法律などすべての「永遠の破壊」の実現を目指すとして述べている。これが11月17日の公判準備調書の概要である。

次に、11月21日の公判準備調書の概要を述べる²²。判事の「肯定する理想」とはどういうものかという問いに対し、「強い力に反逆せんとする理想」とであると答えた。そして、「人生の目的」は「幸福の追求」であるが、「追求する幸福は得られないもの」であり、これを裏面から見れば「人は不幸を追求するもの」とであるという。

また、11月21日、「共存共栄」と「権力に反逆する」ことの関係を問われた文子は次のように「万類の絶滅」認識の誤りを認めている。

「共存共栄は目的にして権力に反逆する理想は目的を達する手段なり。」

「万類を絶滅するという考えは今日では間違っ
て居りたり。」

そして、「生を強く肯定」している。ここには万類
の絶滅を是とする極端な虚無主義からの脱却があ
る。これは文子の思想の大きな転換点を示してい
る。その契機となったものは何だったのか——。
実はここにもシュティルナーの哲学が大きく関与
していたと考えられるのである。

この公判準備調書作成の際に、文子は自らの思
想について書いた書面（18枚）を提出し、それと
同一に陳述した。文子はこの書面に於いて、自己
の内面と至り着いた思想について詳しく説明して
いる。そこで、この提出された書面の内容について
検討する²³。

実はここで文子は自身の考えがシュティルナー
の所有欲満足と同じ考えであると表明している。

私はいう。第三にスチルネルの所有欲満足…。

私は、この最後のと同じ考え方をしている。
そして、次のように続ける。

シュティルナーの説く「所有欲」とは「生命欲
の域を超えて、人間生活の上に溢れ出でたものの
別称である」。それは「人間にあって自愛、すなわ
ち己を利するという形を持って現われる」。そして、
「個人」「国家」や「人類」という段階があるよ
うに「自我は伸縮する」。ゆえに、人間界の「社会
的結合は、ただこの自我の伸縮性の上のみ保た
れている」。この自我の伸縮性から「愛他的道德の
彼方にユートピアの実現を予想しようとするキリ
スト教その他多くの人の考え方」と「徹底的利己
主義の彼岸にそれを探ろうとする人たちが」生ま
れる。だが、前者は基本的に誤っている。何故な
ら、人は他者を愛することはないからで、愛して
いるのは実は「他人の中に見出し得た自分」であ
るからだ。即ちこれは「自我の拡大に他ならない」
と指摘する。また、「人は自分を侵さぬことを条件
としてばかり、他人を抱き得るものである」とも
言う。このような文子は「すべての人はエゴイス
トである。」と断言する。そして、誰でもが「より
よい物」を求めているが、それは「現実の生活」
「地上の生活」であり、「人間の所有欲には限りが
なく」「私有財産制度は維持される」と考えている。
しかし、そこに「争闘」が生まれ、その「争闘」

に解決を与えるものは「力」、つまり「いわゆる暴
力」だとする。つまり、この世は「弱肉強食」の
法則に則った世界なのだと認識するに至るのであ
る。しかし、この法則は「人類社会における善」
すなわち「各人が共存共栄の状態」を蹂躪する。
ゆえに文子は「反逆せよ！」と叫ぶのである。圧
制者に反逆することは「全人類の善」であり、「そ
れのみがただ人間がすることのうちにただ一つの
善であり、美である」と主張している。そして、
「人生の目的は幸福の追及にある」と宣言し、充実
した「今」を生きることを次のように強調する。

私は生を肯定する。より強く肯定する。そし
て私は生を肯定するがゆえに、生を脅かそう
とするいっさいの力に対して奮然と反逆す
る²⁴。

反逆の対象として、また自己を抑圧するものとし
てある国家についてのシュティルナーと文子の言
葉を次に引く。まず、シュティルナーの言葉²⁵。

国家はいつでも個人を制限し、馴致し、従属
させる——即ち彼をある一般性その他に服従
させる——唯一の目的を持っている。国家は
個人がすべてのすべて（Alles in Allem）でな
い間のみ継続する。そしてそれは極めて明ら
かに自己の抑制、（Beschränktheit Meiner）、
自己の制限、自己の奴隷である。

次に金子文子の言葉²⁶。

私は多分個人主義的無政府主義者と呼んで差
し支えなかりょうと思います。何となれば、説
明するまでもなく、国家と個人とは相容れな
い存在です。国家の繁栄のためには個人は自
分の意志をもってはならない。個人が自我に
目覚めるとき国家は倒れる。むろん私は内か
ら燃え上る秩序ならざる秩序、いな真の秩序
以外に国家だの政府だのの干渉をお断りした
いのです。

このように比較すれば、両者の近似は誰もが認め
るところであろう。

以上、11月21日の公判準備調書及びそれと共に
提出された書面から読み取れる文子の考えを辿っ
てみたが、まさにここに表明された文子の考え方
全体がシュティルナーの思想をほぼ踏襲しており、

受容の大きさを語っていると言えるだろう。

ただ、シュティルナーと文子の認識との間には若干、齟齬がある。それは「私有財産」と「国家」の概念である。シュティルナーの「所有」とはあらゆる内在、外在の制約に縛られない自己所有の形態である。「他の何物にも支配されず私が私の主人であったときのみ私は私を所有する」というのがシュティルナーの根本的な主張である。しかし、シュティルナーは「私有財産」に関しては、純粹に国家の保護を通して、つまり国家の恩恵によってのみ存在できると考えている。換言すれば、「私有財産」とは法律の恩恵のもとで生きるもの、法律の効果によってのみ自分のものになるとしている。つまり、「私有財産」には国家の保護が必要であると認識しているのである。そして、シュティルナーは「私有財産」さえ保持されれば、良き市民は絶対君主制であろうと立憲君主制であろうと共和制であろうと区別する必要なく、それとその原理を守ると考えた。このような国家の持つ「私有財産」保全の機能についての認識や、「私有財産」が契機となり露呈する市民たちの無知、無関心について金子文子は全く触れていない。

しかし、この部分に続けてシュティルナーは、「私有財産」は国家の保護を必要とするだけでなく搾取と抑圧を導き、資本の労働と従属労働者を分けるに止まらず、労働者のエゴと個人性を衰退させ、こうした労働の搾取が国家の基盤となると言う。つまり、国家は労働の奴隷化の上に成立しているとするのである。ゆえにシュティルナーにとって国家は個人にとって最大の脅威であった。そして、シュティルナーはエゴだけが主権を主張できるものと考えており、このエゴを糧にあらゆる形態の権力に対して反乱することと、財産の不尊重を説いた。主人を主人として尊重しなくなれば直ちにすべての奴隷が自由になるのと同じように人が財産への尊重をなくせば誰もが財産を持つことになる、と説くのである。

このようにシュティルナーの「私有財産」は国家や財産の不尊重の意識と密接に結びついたものとしてある。しかし、金子文子の場合、「所有欲」が「私有財産」をうみ、それが個人や国家との「争闘」を生み、個人は国家から搾取されるという事

態から逃れるために圧制者に反逆すべきだとやや短絡的に結びつけており、文子のシュティルナー理解の限界を感じさせる箇所となっている。

同様に、文子とシュティルナーの相違を挙げるとすれば次の箇所がある。シュティルナーは、エゴイストにより個人の唯一性と自由を犠牲にしない社会を築こうとする。誰かを支配すれば次は自分が支配される可能性があるからだ。つまり、シュティルナーは他者の唯一性を認める「エゴイストの連合」を提唱しているのである²⁷。この「連合」とは、自由な合意に基づく自発的な組織で、他者と連合することで自己の幸福を最もよく追求できるものである。シュティルナーは国家に代わるこの組織について、友人、恋人、そして遊ぶ時の子どもたちを例に挙げている。個人の欲望の充足と喜び、自由、個性を最大に生かし、そして、各人のなにもものをも犠牲にしない関係は、平等な人々の相互関係と、自由で任意な協力に基づいている。ヒエラルキーから個人を守り、唯一的な個人間の協力関係を実現するためには、相互扶助と平等が不可欠であるが、それは抽象概念や固定観念ではなく、全員の利益に基づくもの、すなわち、自己実現、個人の解放、個人の楽しみに基づかなければならないとする。そこではグループはメンバーに所有されるべきであり、グループがメンバーを所有するのではない。

しかし、金子文子の供述には、そのような「エゴイストの連合」についての言及は見当たらない。文子を読んだと思われる辻潤のシュティルナー翻訳『自我経』では、「結合」（ユニオン）という語、または「同盟」という語を用いてシュティルナーの「連合」の考えを表している。文子はその理想を訊問調書の中で用いている「共存共栄」の語によって表現したのだと考えられる。ただ、「共存共栄」の世界の存在をシュティルナーから感じつつも、文子にとってはエゴに基くその新しい社会は遠いものに感じられたのかもしれない。その内実についての言及は見られないのである。

このように金子文子のシュティルナー理解には限界があったものの、シュティルナーの存在は文子に明らかな大きな意識の転換を与えた。それは次の点である。

1925年11月17日の段階で最も注目されるのは、文子の「いっさいの力に対して反逆する」姿勢は変わらないものの、本論（p.64）で前述した通り、私は今まであまり元気をいい過ぎ、万類の絶滅ということをいっておりますが、それは少ししい過ぎ、誇大妄想的の言葉であったことを気が付きました。

と語っている点である²⁸。また、11月の提出書面の一節に注目したい。

私たちがやろうとしたことはテロであった。しかし、それはいわゆるテロリズム運動ではない。ニヒリズムに根をおいた運動である。そしていわゆるテロリズム運動は一つの政治運動であるが、ニヒリズム運動は哲学運動である——と私は思う²⁹。

「万類の絶滅」を撤回しようとした破壊活動を否定するところも、個人主義的無政府主義という立場に修正したのも、これまでのように政治的関心からの行動論ではなく、「哲学」の問題として捉えたからに他ならない。ここにもシュティルナーの存在が透かし見える。

文子は11月提出の書面に於いて、「善とは何」かという問いに対し「人類社会における善とは、各人が共存共栄の状態である。」とし、「人生の目的は幸福の追求にある」とも書く。では「幸福」とは何かというと、「不幸のないという状態こそ真の幸福である」が、我々の人生は悲しみや闇や不幸に満ちている。そして「幸福とは、獲ようとして獲られぬもの」である。この幸福を巡る二つの志向を文子は「理想主義」と「現実主義」という言葉に置き換え「今の自分、自分の今を充実に生きたい。今を充実に生きることばかりが、すべてのときを充実に生きるゆえんである」とする。つまり、「アイデアリストは、将来に理想を掲げることによって現在を行為し、リアリストは現在のために行為する」。文子はリアリストであり、現在に固執した。つまり、破壊のための行動を起こすことは現在の為だという認識に基づいている。しかし、この書面が書かれた段階では、政治を問題としてテロという暴力に依ろうとしたことは否定され、それは哲学としての運動であると主張しているのである。文子は獄中に於いて我が来し方を顧み、

シュティルナーの思想に再度触れた時、これまでの直接行動、つまり、現実の人間や事物の破壊ではなく、己の生き方の問題として考え、また人々の意識の変革を第一の問題とする方向に変化したのである。

【4】自己犠牲

このような金子文子にとって「連合」（「同盟」または「結合」）よりもシュティルナーから強い影響を受けたと思われるのは「自己犠牲」という言葉である。元来、シュティルナーはこの言葉を「気高い存在」「亡霊」といった言葉と重ねて使用している。「気高い存在」とはそのために個人が自分自身を犠牲にし、それに支配されてしまうような観念を指している。それを具体的な言葉で説明すると、「国家」や「宗教」などになる。シュティルナーはある部分だけを追求し人生を費やしてしまうことは、他の部分をすべて否定することにつながると考え、そのような状態を否定する。このような状態を「自己犠牲」、或いは偏った狭いエゴイズムと見做して否定しているのである。こうした一つのもの、一つの目的、一つの意志、一つの情熱のために他のすべてを危険にさらす様な人間は、まさに「犠牲」になっていると見做すのだ。

このような「自己犠牲」を金子文子も演じることになる。それは1926年2月26日の公判調書に添付された金子文子の書簡に記されている。そこには次のようにある。

「自分は今こうやりたいからこうやる」これが私にとって自分の行為を律すべく唯一つの法則であり、命令です。もっとわかりやすくいうと、私の行為すべては、「私自身そうしたいからそうする」というだけのことであって、他人に対しては「そうせねばならん」とも「そうあるべきだ」ともいいません。私は思うんです。私が私自身のことを考え、わたし自身の道を歩むために、私自身の頭と足を持ってのように、他人もまた自分の頭と足とをもっているはずだ。——つまり、自主自治——すべての人が自分の生活の主となって、自分の生活を正しく治めるところに、かすかながら私

の好きな社会^(不明)□を描いてみる気にもなるのです³⁰。

そして、この部分に続く「私が自分の行為に要求するすべては、自分から出で、自分に帰る。つまりピンからキリまで自分のため、自分を標準とする。」という言葉が端的に示すように、自己を中心に据えて生きていこうとする姿勢が表されている。と同時に、文子はこの書簡に於いて、自己が「犠牲」になることを恥じる心情を綿々と綴っている。これは大逆の罪に問われる契機となった、金重漢に朴烈が爆弾のことを話したことを指す。朴は文子に相談することなく、一人でこれを行った。しかし、それは人選の誤りであった。その結果、このような朴と文子が投獄される結果となった。「私にして外の事情より見れば、全く他人の過失の犠牲になる話だ。」。この「犠牲」になることは金子文子に重くのしかかっていることが次の文章からもわかる。

私は自分がかく失敗したことについてかれこれ悔ゆるものではありません。ただ、その失敗が自分の意志にもとづく失敗でなかったことを、自分の前に限りなく恥じるものです。いわゆる『犠牲』を蔑みつつ、しかも、私自身『犠牲になるのだ』というほどの自覚さえなしに犠牲になることがたまに恥ずかしいのです³¹。

文子はこの自分が「犠牲」となることに戸惑い、押さえられない羞恥心を繰り返し露わにしている。

「私の身内には過去の苦しい境遇に鍛え上げられた力強い生命が高鳴っている。私は自分の意志なき失敗の犠牲などにはなりたくない」と。換言すれば「自己」を中心とした生き方ができなかったことに対する自己嫌悪の表明である。なぜなら、文子が陥った状況は、まさにシュティルナーが否定した、ある部分だけを追求し人生を費やしてしまい、他の部分をすべて否定することにつながる状態と同じだったからである。同志として、恋人として朴烈に寄せる想いに流され、疑念を感じた時にそれを正さなかったことが原因となり、結局このように文子と朴烈は大逆のかどで獄中に拘束され、死刑宣告を待つ身となった。まさにこの状態はシュティルナーの説く「犠牲」の状態なので

はなかったか。こうした状況に陥ったこと、つまり、囚われの身になることや死刑宣告を待つ身となったことを文子は悔やんでいるのではない。その根本にあるのは、自己の意識が主体的に選択した事態ではなかった、ということなのである。文子を書いている。「自分に疑いをもつそのとき、どこまでも自分を追求すべきであった」と。この1926年11月26日の夜半、書簡を書いた段階では、文子は十分に自己の過失の根本を理解している。それゆえに次のように書いているのだ。

朴と私とは一緒にいた。だが、それは二人の生活ではない。一人と一人との生活である。どんな個性にも他の個性を吸収してしまう権利はない。朴が朴の道を歩むように、私は私の道を歩む。自分の世界にあっては自分が絶対だ。私が自分の道を、誰にも邪魔されず、まっすぐに歩みつづけるためには、私はひとりになるべきだったのだ³²、

文子は直接的な自分の過失ではなく、犠牲になることを大きな恥としていることはここからも明らかであろう。自分の意志ではないことに巻き込まれることへの嫌悪感である。これも「一つのもの、一つの目的、一つの意志、一つの情熱のために他のすべてを危険にさらすような人」から生まれたものであったのである。この時の文子の状態はシュティルナーの言う「無自覚なエゴイスト」であり、朴烈は文子にとって、「気高い存在」、換言すれば「亡霊」であり、文子を支配してしまうような「観念」であったのである。

とすれば、この書簡は最終的に朴を超え、自己を自己として確立させた金子文子が至り着いた境地を表しているとも言える。このような地点に至り着いたその背景には、シュティルナーの哲学が大きな影を落としていたことを改めて確認したい。

末期の金子文子にシュティルナーの及ぼした影響は計り知れないものがあったと言えるだろう。

【終わりに】

上京後の金子文子にマックス・シュティルナーの与えた影響は思いのほか、大きい。文子が夜学に通っていた頃、友人の新山初代からの勧めもあ

りシュティルナーの思想に触れたと推測されるが、特に獄中の身となってから、再びシュティルナーの持つ力に引かれたことが明らかになった。それはこれまでの彼女の価値観や考え方、生き方そのものを理論づけ、また新たな方向性を示すものとなった。シュティルナーの説く個人と国家の関係に関しては文子の皮相的な理解も垣間見えるが、自己の発見、そして、自己を中心に据えて生きることなど、シュティルナーは文子の思想の骨格をなしていると言って過言ではない。特に、「万類の絶滅」を目指した政治テロリズムから、生を肯定し、その生を守るための哲学運動への意識の転換の意味は大きい。そして、獄中に於ける文子の重大逆罪に対する考えや朴烈に対する意識自体も、自らの意志によらない状態を「犠牲」と称するシュティルナーの思想から照射したものだと考えられることが明らかになった。これらを踏まえ、今後は文子の最期の自死という選択の意味についても再度シュティルナーを軸に考察し直す必要があると考えている。

付記

本論は科学研究費補助金、基盤研究（C）、2019～2021年度 研究課題／領域番号19K00533、研究テーマ『『人間の絶対平等』を目指した金子文子の思想と文学の総合的研究』の成果の一部である。

【注】

- ¹ 1931年、春秋社刊。本論での引用は、『増補新版 金子文子 わたしはわたし自身を生きる』2013年、梨の木舎、所収「何が私をこうさせたか」に依る。
- ² 安元隆子「金子文子の朝鮮時代：戸籍を得たことで知った日本と朝鮮」『国際関係学部研究年報』41、2021年、pp.1-12、参照
- ³ 安元隆子「金子文子の東京生活」『国際関係学部研究年報』39、2018年、pp.15-25、参照
- ⁴ 『増補新版 金子文子 わたしはわたし自身を生きる』2013年、梨の木舎、所収「何が私をこうさせたか」p.271
- ⁵ 1927年、自我人社刊
- ⁶ 『金子文子——自己・天皇制国家・朝鮮人』2004年、影書房、pp.197-198
- ⁷ マックス・シュティルナーの思想については、スティルネル、辻潤訳『自我経』（大正11年、冬夏社）、シュティルナー、片岡啓治訳『唯一者とその所有』上・下、

- （2013年、現代思潮社）、大沢正道『個人主義 シュティルナーの思想と生涯』（1988年、青土社）、滝口清栄『マックス・シュティルナーとヘーゲル左派』（2009年、理想社）、石塚正英『ヘーゲル左派という時代思潮』（2019年、社会評論社）等を参考にした。
- ⁸ 滝口清栄は「唯一者、エゴイストは『利己心（Selbstsucht）』の立場とは端的に異なる。（中略）シュティルナーの『エゴイスト』はもっぱら意志決定の自己性、自己意志を貫く形式である。」（滝口清栄『マックス・シュティルナーとヘーゲル左派』2009年、理想社、p.115）とする。また、尾崎恭二は「彼の言うエゴイズムは、その原理に関していえば我欲〈利己主義〉などではないのである。そのことは、記述のように、彼が我欲（Selbstsucht）や我欲に捉われたエゴイズム（利己主義）に対して一貫して最も低い位置を与えていたことから容易に推察できよう。」（尾崎恭二「シュティルナー哲学のプロブレマティク」、石塚正英編『ヘーゲル左派—思想・運動・歴史』1992年、法政大学出版局、所収）としている。
 - ⁹ 「マックス・シュティルナー文献目録（資料）」『比較文学』（通号17）1974年、pp.48-53
 - ¹⁰ 煙山専太郎『近世無政府主義』（1902年、東京専門学校出版部）所収
 - ¹¹ 辻潤訳『自我経』、大正11年5月、冬夏社
 - ¹² 注4と同じ。p.198
 - ¹³ 注4と同じ。p.274
 - ¹⁴ 『自我経』辻潤訳、大正11年5月、冬夏社p.651
 - ¹⁵ 第3回被告人訊問調書（1924年1月22日 東京地方裁判所）、注4所収、p.304
 - ¹⁶ 注15と同じ
 - ¹⁷ 第12回訊問調書（1924年5月14日 市谷刑務所）、注4所収、p.323
 - ¹⁸ 注17と同じ
 - ¹⁹ 第12回訊問調書（1924年5月14日 市谷刑務所）、注4所収、p.324
 - ²⁰ 1926年2月26日、公判調書に添付された金子文子の書簡、注4所収、p.351
 - ²¹ 公判準備調書（1925年11月17日）、注4所収、pp.340-342
 - ²² 公判準備調書（1925年11月21日）、注4所収、pp.342-344
 - ²³ 金子文子提出の書面（1925年11月）、注4所収、pp.344-350
 - ²⁴ 注23と同じ。注4所収、p.349
 - ²⁵ 『辻潤全集 第6巻 唯一者とその所有（自我経）』1982年、五月書房、pp.346-347
 - ²⁶ 注20と同じ
 - ²⁷ シュティルナー、片岡啓治訳『唯一者とその所有』下、2013年、現代思潮社、p.41
 - ²⁸ 公判準備調書（1925年11月17日）、注4所収、p.341
 - ²⁹ 金子文子提出の書面（1925年11月）、注4所収、p.349
 - ³⁰ 注20と同じ

³¹ 注20と同じ。注4所収、p.353

³² 注31と同じ

【主要参考文献】

- 『増補新版 金子文子 わたしはわたし自身を生きる』2013年、梨の木舎
- スティルネル、辻潤訳『自我経』、大正11年、冬夏社
- シュティルナー、片岡啓治訳『唯一者とその所有』上・下、2013年、現代思潮社
- 住吉雅美『哄笑するエゴイスト—マックス・シュティルナーの近代合理主義批判』、1997年、風行社
- 大沢正道『個人主義 シュティルナーの思想と生涯』、1988年、青土社
- 滝口清栄『マックス・シュティルナーとヘーゲル左派』、2009年、理想社
- 石塚正英『ヘーゲル左派という時代思潮』2019年、社会評論社
- 佐々木靖章「マックス・シュティルナー文献目録（資料）」、『比較文学』(17)、1974年、pp.48-53
- 煙山専太郎『近世無政府主義』、1902年、東京専門学校出版部
- 星野智「シュティルナーのヘーゲル左派批判」、『理想』(540)、1978年、pp.203-214
- 森政稔「アナーキズムの自由と自由主義の自由」、『現代思想』22(5)、1994年、pp.232-250
- 林淑美「シュティルナーの末裔と「批評の人間性」」、『季報唯物論研究』、79、2002年、pp.87-104
- 稲垣正巳「唯一者について」、『愛知学院大学教養部紀要』、40(2)、1992年pp.31-52
- 鈴木一男「哲学者」としてのシュティルナー『哲学年誌』(8)、2002年、pp.140-152
- 住吉雅美「エゴイストは「他者」の夢を見るか?」、『思想』(965)、2004年、pp.123-139
- 中村誠「金子光晴の「連合」への夢」、『国語と国文学』81(6)、2004年、pp.39-53
- 鈴木一男「シュティルナーの「所有」の概念」、『比較思想研究』(31)、2004年、pp.41-49
- 鈴木一男「「所有」と「享受」」、『比較思想研究』(33)、2006年、pp.14-17
- 谷口力「シュティルナーの自我論における認識論的無矛盾性について」、『哲学年誌』(38)、2006年、pp.45-71
- 石塚正英「相馬御風とシュティルナー自我論」、『理想』、2008年、pp.100-104
- 千坂恭二「シュティルナーとマルクス」、『情況』、10(5)、2009年、pp.85-96
- 滝口清栄「アナーキーあるいは無双の革命」、『理想』(682)、2009年、pp.60-70
- 松尾隆佑「エゴイズムの思想的定位—シュティルナー像の再検討」、『情況』11(2)、2010、pp.196-210
- 松尾隆佑「シュティルナーの誤解者たち：日本語圏における研究史の類型論的整理」、『ワーキング・ペーパー』、2010年、pp.1-49

- 生田智子「大正期に於けるシュティルナー受容と「個人」の位置」、『立正大学人文科学研究年報』(51)、2013年、pp.35-45
- 成田龍一朗「シュティルナーにおける唯一者の概念」、『教育思想』45、2018年、pp.135-157
- 成田龍一朗「シュティルナーの「学則について」の一考察」、『教育思想』46、2019年、pp.35-57
- 服部健二「私は私の事柄を無の上にすえた（シュティルナー）」、『季報唯物論研究』(150)、2020年pp.146-157
- 松村寛之「辻潤：ニヒリズムと日本主義」、『人文学論集』(37)、2019年、pp.201-220
- 山田昭次『金子文子——自己・天皇制国家・朝鮮人』2004年、影書房
- 後藤守彦『只、意志あらば 植民地朝鮮と連帯した日本人』、2010年、日本経済評論社
- 安元隆子「石川啄木受容の系譜：金子文子の『獄窓に想ふ』と『啄木選集』」、『国際啄木学会研究年報』16、2013年、pp.10-20
- 安元隆子「金子文子『何が私をこうさせたか』に描かれた「山村」」、『東アジア日本語教育・日本文化研究』19、2016年、pp.71-89
- 安元隆子「金子文子の東京生活」、『国際関係学部研究年報』39、2018年、pp.15-25
- 安元隆子「金子文子の形象化をめぐる：瀬戸内晴美『余白の春』論」、『国際関係学部研究年報』40、2019年、pp.11-21
- 安元隆子「金子文子『何が私をかうさせたか』のルソー受容の可能性」、『国際関係研究』40(2)、2020年、pp.15-24
- 安元隆子「金子文子の朝鮮時代：戸籍を得たことで知った日本と朝鮮」、『国際関係学部研究年報』41、2021年、pp.1-12
- 安元隆子「金子文子：「運命」からの脱却」、『国際関係研究』41(合併)、2021年、pp.51-60